

労働

にいがた

WORKING NIIGATA

2024

3

Vol.396



新潟県

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 TEL 025-285-5511(代表) しごと定住促進課/雇用能力開発課/労働委員会事務局
本紙やバックナンバーを新潟県ホームページでも公開しています。https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shigototeijyu/1225742470152.html

CONTENTS

令和6年度県労働関係施策の概要について ……………1	令和5年度新潟県最低賃金ポスター デザインコンテスト受賞作品が決定しました! ……………6
女性・シニア人材を活用する取組を進めています ……………2	新潟県の特定最低賃金のお知らせ ……………6
障害者就業・生活支援センターにご相談ください ……………2	令和6年度新潟県男性の育児休業取得促進助成金の 支給対象が変わります! ……………7
新潟県立テクノスクールからのお知らせ ……………3	労働基準監督官採用試験のお知らせ ……………7
令和5年労働組合基礎調査結果のお知らせ ……………4	労働相談Q&A 労働条件明示ルールの改正について ……………8
求人者マイページ ……………4	～労使間のトラブルでお困りの方へ～個別労働関係紛争のあっせん ……8
3月は「新潟県自殺対策強化月間」です ……………5	経済指標 ……………8
新卒者を定着させ「人材」に育てましょう! ……………5	

令和6年度予算案に基づく県労働関係施策の概要について

県では、県民の皆様がいきいきと働けるよう、令和6年度において、主に以下のような施策を進めていくこととしております。



人手不足分野の人材確保

- 首都圏人材と県内企業のマッチングのためのイベントを実施するとともに、県内企業の採用力向上のための支援を行います。

若年者雇用

- 座学と企業実習を組み合わせたデュアルシステム訓練、若年者の進路選択を支援するワークトライアルの実施など、若年者に対する総合的な支援を実施します。
- 移住支援金対象求人サイトの機能を持つ「新潟企業情報ナビ」の認知度向上により、企業の情報発信力の強化を支援します。

U・Iターン就職の推進

- SNSを活用した就職支援・企業情報等の発信、県外学生と県内企業とのマッチングのためのイベントや県内企業と大学就職支援担当者の情報交換会を開催します。さらに、県内で就職活動等を行う県外学生の交通費・宿泊費の支援等を拡充し、学生のU・Iターン就職を支援します。
- 「にいがた暮らし・しごと支援センター(愛称:くらしごとセンター)」を通じ、学生のU・Iターン就職に関する相談に対応します。

働きやすい職場づくり

- 政労使が一体となった機運醸成や意識改革等による県内企業のワーク・ライフ・バランスの推進、男性の育児休業の取得促進、多様で柔軟な働き方を実践する企業の拡大など働き方改革の取組を総合的に実施します。

女性・高齢者等の新規就業

- 現在職に就いていない女性・高齢者等を掘り起こし、就業へと誘導することにより、人材不足分野などにおける働き手の確保を支援します。

障害者雇用

- 障害者の雇用促進に向け、職場実習や職業訓練による就労支援や、障害者雇用を推進する中小企業などの取組に対する支援を実施します。
- 企業に対する助言等を行うコーディネーターの派遣を行います。

女性・シニア人材を活用する取組を進めています

個人の事情やライフスタイルに応じた短時間就業といった働き方ができる機会が広がれば、育児等で仕事を離れていた女性や一度退職した高齢者に、新たな人材として活躍してもらえるチャンスが広がります。

人材確保策の一つとして、また、働き方改革により人手が不足する部分のサポートとして、女性・シニアの活用を考えてみませんか？

◎女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト「にいがたアクティ部」

(国の地方創生推進交付金を活用し、県が民間事業者に委託して実施)

- ・販売関連、生活関連サービス、宿泊・飲食サービス、送迎運転・配達業務、製造業全般など人手不足の分野や職種に幅広く対応しています。
- ・詳しくは、下記のURLをご覧ください。

<https://www.niigata-active.com/>

令和5年度に実施した主な事業主向け事業

- ・業務改善のためのオンラインセミナー
- ・ミドル・シニア向け合同企業説明会
- ・個別相談・支援等

※いずれも無料で実施しています。お気軽にお問い合わせください。

 雇用能力開発課 雇用対策係 025 (280) 5270

【障害者の雇用をお考えの企業の皆様へ】 障害者就業・生活支援センターにご相談ください

県内に7か所ある障害者就業・生活支援センターでは、就職希望や在職中の障害のある方に対し、職場実習*のあっせんや職場定着に向けた支援を行うほか、企業に対して、障害特性を踏まえた雇用管理について助言を行っています。

自社でどのような業務に従事してもらうか、雇用に当たり配慮が必要となる点など障害者雇用に関することは、お近くの障害者就業・生活支援センターにお気軽にご相談ください。

障害者就業・生活支援センター	所在地	電話番号
アシスト	新発田市島潟1454	0254-23-1987
らいふあっぷ	新潟市西区上新栄町1-3-9	025-250-0210
ハート	三条市西本成寺1-28-8	0256-35-0860
こしじ	長岡市浦9750	0258-92-5163
あおぞら	十日町市本町2-333-1	025-752-4486
さくら	上越市寺町2-20-1	025-538-9087
あてび	佐渡市三瀬川382-7	0259-67-7740

※県では、障害者就業・生活支援センターを窓口として職場実習を受け入れていただいた企業に対し、協力費(1,000円/日)を支給しています。職場実習は、障害のある方に適した仕事や課題の明確化に有効ですので、ぜひご活用ください。

 雇用能力開発課 雇用対策係 025(280)5270

新潟県立テクノスクールからのお知らせ

1 公的職業訓練(ハロートレーニング)を受講された方の採用について

◎就職活動中の方々に対する就職支援として、公的職業訓練(以下、「ハロートレーニング」)による知識や技能等の習得を推進しています。

ハロートレーニングは、県内4か所の県立テクノスクール(新潟・上越・三条・魚沼)、ポリテクセンター(長岡)、厚生労働省の認可を受けた民間教育機関において実施しています。

例えば、溶接、電気工事、建設・建築、パソコン、デジタル、簿記、介護、その他様々なコースがあり、仕事に必要な知識や技能を習得するため、多くの方が受講しています。

ハロートレーニングを受講された方の採用を希望される場合はお近くのハローワークにご相談ください。

◎企業実習の受入れ企業も募集しています。

新潟県立テクノスクールでは座学と企業実習を組み合わせた「デュアルシステム訓練(略称:DS)」を実施しています。

知識や技能を身につけた受講者の企業実習を受け入れていただける企業を募集しています。また、訓練終了後に受講者を直接採用することも可能です。

企業実習を受け入れてハロートレーニングで実践的な知識や技能を身につけた方を採用しませんか。デュアルシステム訓練(DS)の実施状況は下記のホームページをご覧ください。

☎ 雇用能力開発課 企画技能係 025(280)5262

2 障害者向け職業訓練を行い、採用を検討いただける企業を募集しています

県立テクノスクールでは、事業所現場で障害のある求職者に対して職業訓練を行い、訓練修了後に採用を御検討いただける事業所を募集しています。

事業所の皆様は、障害のある方に対して現場での実践的な職業訓練を行うことで、適性把握や雇用に必要な職場環境を整えることが可能です。

お気軽にテクノスクールにご相談ください。

○実施人数：1名から

○訓練期間：最長4か月(標準3か月 100時間/月)

○委託額：月額60,000円(税別)/人 ※中小企業は月額90,000円(税別)/人



《障害者向け職業訓練の修了生の採用をお願いします》

県立テクノスクールでは、上記以外にも、就労を目指す障害のある方向けの職業訓練を以下のとおり実施しています。就労に必要な知識・技能を習得した修了生の採用をお願いします。

【施設内訓練】 定員：20名

主に知的障害者を対象に、社会生活指導を重点に販売物流業務、パソコンを含む事務補助業務、清掃・リネン・洗浄・製造などの職業に必要なスキルを習得して一般就労を目指します。

【委託訓練(集合型)】 定員：80名

座学及び実技による集合訓練、集合訓練と職場実習を組み合わせる訓練、特別支援学校に在籍する生徒向け訓練などを行っています(事務、介護など)。

3 問い合わせ先

新潟テクノスクール	TEL 025-247-7361	FAX 025-247-7363
上越テクノスクール	TEL 025-545-2190	FAX 025-545-2193
三条テクノスクール	TEL 0256-38-8520	FAX 0256-38-8220
魚沼テクノスクール	TEL 025-794-2410	FAX 025-794-2411

テクノスクールの
ホームページは



<https://www.techno.ac.jp>

☎ 雇用能力開発課 指導係 025(280)5262

令和5年労働組合基礎調査結果のお知らせ

◇県内の労働組合員数は前年比4.1%増の160,553人

◇全労働組合員数に占めるパートタイム労働者の割合は16.7%

厚生労働省では、労働組合の状況を明らかにするため、毎年6月30日を基準日として、国内すべての労働組合を対象に「労働組合基礎調査」を実施しています。このたび、県内分を取りまとめましたので、その概要を紹介いたします。

○労働組合数・組合員数について

令和5年の県内の労働組合数は、907組合で、前年に比べ27組合減少しました。

また、労働組合員数は160,553人で、前年に比べ6,252人増加しました。

なお、労働組合員数のうちパートタイム労働者は26,878人で、前年に比べ5,690人増加し、全労働組合員数に占める割合は16.7%となりました。

労働組合数及び組合員数の推移

年	組合数 (組合)	組合員数 (人)	対前年増減数		
			うちパート ()内は全労働組合員に 占める割合 (人)	組合数 (組合)	組合員数 (人)
令和元年	993	160,844	20,059 (12.5%)	△28	△1,535
令和2年	976	159,398	19,257 (12.1%)	△17	△1,446
令和3年	957	156,178	20,425 (13.1%)	△19	△3,220
令和4年	934	154,301	21,188 (13.7%)	△23	△1,877
令和5年	907	160,553	26,878 (16.7%)	△27	6,252

☎ しごと定住促進課 働き方改革推進室 025 (280) 5260

求人者マイページ

ハローワークへの求人申込みには「求人者マイページ」をご利用ください

～新潟県内の93%以上の企業が開設済み～ (令和5年11月現在)

「求人者マイページ」は、会社のパソコンやスマートフォンから求人申込み、求人内容の変更やその他求人に関するサービスをご利用いただける求人者向けの専用ページです。ハローワークにメールアドレスを登録後、パスワードを設定するだけで簡単に開設できます。

求人者マイページは、「ハローワークインターネットサービス」からアクセスすることができます。

【求人者マイページの主なメリット】

- メリット①：いつでもどこでも求人申込みができます!
- メリット②：職場の風景、自社製品等をPRできます!
- メリット③：求職情報を検索し、「リクエスト」ができます!
- メリット④：過去に出した求人データを活用できます!

■ハローワークインターネットサービス(求人者マイページでできること)

https://www.hellowork.mhlw.go.jp/enterprise/ent_possible.html



☎ 新潟労働局 職業安定課 025 (288) 3507 または 最寄りの各ハローワーク

3月は「新潟県自殺対策強化月間」です

新潟県は自殺死亡率が高い県の一つで、特に「働き盛り世代の男性」と「高齢者」の自殺死亡率が他の都道府県と比べて高い傾向にあります。

また、例年3月は各月の中でも最も自殺者が多い傾向にあり、自殺対策基本法では3月を「自殺対策強化月間」と位置付け、国や地方公共団体は関係機関と連携し、啓発活動等を広く展開しています。

あなたの周りには悩んでいる人や疲れた様子的人はいませんか？

健康のこと、家庭のこと、友人や職場の人間関係など、誰にでも悩みはあります。その悩みをひとりで抱え込んだまま、自ら命を絶ってしまう人もいます。

もし、あなたの身近な人や大切な人が悩んでいた、元気がない様子だったら、優しく声をかけ、話に耳を傾け、専門の相談先があることを伝えてください。悩みを抱えた人にとって、大きな心の支えになるでしょう。

「新潟県こころの相談ダイヤル」は、24時間365日対応している相談窓口です。専門の相談員がお話しをお聞きし、解決のための方法を一緒に考えます。

【新潟県こころの相談ダイヤル(24時間365日対応)】

ナビダイヤル なやみ なしにいがた

電話：0570-783-025

※秘密は固く守られます。

※お金や労働トラブルなど、様々な悩みに応じた相談窓口は新潟県のホームページ「こころの相談 にいがた」でご案内しています。

※電話で相談しづらい方には、LINEやオンラインチャットなどでの相談窓口もご紹介しています。

こころの相談 にいがた

検索



 障害福祉課 いのちとこころの支援室 025 (280) 5201

新卒者を定着させ「人財」に育てましょう!

ハローワークでは、学校在学中から就職、定着支援までの一貫した支援を行っております。

令和2年3月に卒業した新規学卒者の卒業後3年以内の離職率は、大学卒は31.9%、(前年比1.2P低下)、短大・専修学校等卒は35.9%(前年比0.8P上昇)、高校卒は31.2%(前年比1.5P上昇)となり、依然として高い状況にあります。

このため、不本意な理由による離職が増加することがないよう、入社後は、上司や同僚によるコミュニケーションを積極的に図っていただくとともに、労働条件の見直し、ユースエール認定※を取得する等、新卒者等の定着につながるきめ細やかな御配慮をお願いいたします。また、「せっかく新卒者を採用したのに、すぐに辞めてしまう」といったようなお悩みがありましたら、ぜひ最寄りのハローワークにご相談ください。

※ユースエール認定企業

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度です。新潟労働局・ハローワークでは、認定した企業の情報発信を後押しし、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。

県内認定企業44社(令和5年12月末現在)

【https://jsite.mhlw.go.jp/niigata-hellowork/list/ouen/_120220.html】



 新潟労働局 職業安定課 025 (288) 3507 または最寄りの各ハローワーク

令和5年度新潟県最低賃金ポスター デザインコンテスト受賞作品が決定しました!

新潟労働局では「令和5年度新潟県最低賃金ポスターデザインコンテスト」を開催し、応募総数103点の中から以下の受賞作品6点が表彰されました。

新潟県最低賃金ポスターデザインコンテストは、改正された最低賃金の周知のためのポスターデザインを県民の皆様から募集しているもので、今回で19回目の開催となりました。

令和5年度 新潟県最低賃金ポスターデザインコンテスト受賞作品

最優秀賞

【新潟地方最低賃金審議会長賞】



新潟デザイン専門学校
中村 日南さん

優秀賞

【新潟労働局長賞】



新潟デザイン専門学校
田倉 愛永さん

特別賞

【新潟県産業労働部長賞】



新潟デザイン専門学校
塚田 亜子さん

優秀賞

【新潟労働局長賞】



新潟デザイン専門学校
田中 侑奈さん

優秀賞

【新潟労働局長賞】



新潟デザイン専門学校
品田 芳果さん

優秀賞

【新潟労働局長賞】



新潟デザイン専門学校
武藤 颯香さん

新潟労働局 労働基準部 賃金室 025 (288) 3504

新潟県の特定最低賃金のお知らせ

特定最低賃金	時間額	効力発生日
新潟県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金(電球製造業及び電気計測器製造業を除く)	1,005円	令和5年12月27日
新潟県自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業最低賃金	997円	令和5年12月20日
新潟県各種商品小売業最低賃金 (衣食住にわたる商品を小売する百貨店、総合スーパー等)	932円(※)	令和5年12月30日

○業種分類は日本標準産業分類(平成25年10月改定)に基づいたものです。

(※)新潟県最低賃金額が各種商品小売業(特定)最低賃金額を上回ったため、令和5年10月1日から同年12月29日までは新潟県最低賃金額の931円が適用されます。

新潟労働局 労働基準部 賃金室 025 (288) 3504 または 最寄りの労働基準監督署

男性の育児休業取得促進助成金制度が変わります!

県では、男性従業員が育児に参加しやすい職場環境づくりなど、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を、ハッピー・パートナー企業登録制度における上乗せ認定「パパ・ママ子育て応援プラス」として認定し、その取組支援の一環として、男性の育児休業取得に対する助成金を用意しております。

令和5年度内に職場復帰をされる方の申請については、年度内に申請をお願いいたします。

また、令和6年度は、以下の内容により事業実施を予定しております。

詳細は県議会での議決後、県ホームページ等でご案内します。(令和6年3月下旬予定)

なお、令和5年度は対象であっても、令和6年度は対象外になる場合がありますのでご注意ください。



	現行制度 (R6.3.31まで)		新制度方針 (R6.4.1以降)	
	事業主向け	労働者向け	事業主向け	労働者向け
対 象	● パパ・ママ子育て応援プラス認定企業	● 左記企業等の県内事業所に勤務する男性労働者	● 常用雇用者が300人以下のパパ・ママ子育て応援プラス認定企業	● 左記企業等の県内事業所に勤務する男性労働者
休業期間	通算28日以上		通算14日以上	通算28日以上 ※事業主向け申請にかかる育児休業の場合、通算14日以上
主な要件	● 男性労働者に育児休業を取得させ、職場復帰させていること	● 育児休業を取得した後、職場復帰していること	● 男性労働者に育児休業を取得させ、職場復帰させていること ● 上記の育児休業の取得に際して、代替業務に対応した従業員への応援手当制度を就業規則等に新たに規定し、利用すること	● 育児休業を取得した後、職場復帰していること
支給額	5万円		25万円	5万円
支給回数 の制限	通算(H29～)で1回まで	1人の子につき1回まで	通算(H29～)で1回まで ※旧制度での支給実績も含む	1人の子につき1回まで

労働者向け支給の取り扱いについて

○職場復帰日が令和5年度内(R6.3.31まで)になる場合

【例】



勤務先の企業規模を問わず、支給の対象になります

○職場復帰日が令和6年度(R6.4.1以降)になる場合

【例】



- ・勤務先が常用雇用者300人以下の企業等→支給の対象になります
- ・勤務先が常用雇用者300人超の企業等→支給の対象となりません

☎ しごと定住促進課 働き方改革推進室 025 (280) 5260

労働基準監督官採用試験のお知らせ

新潟労働局では未来を担う労働基準監督官をお待ちしています。

★労働基準監督官とは

全国では、約410万の事業場で約5,300万人が働いています。働く方が安心して働くことができる職場環境を実現するためには、労働基準法などで定められた労働条件が確保され、その向上が図られることが重要です。

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいてあらゆる職場に立ち入り、事業主に法に定める基準を遵守させることにより、労働条件の確保・向上、働く方の安全や健康の確保を図ることを任務とする厚生労働省の専門職員です。

労働基準監督官は、毎年、人事院・厚生労働省が実施する「労働基準監督官採用試験」の合格者から採用されます。

【申込受付期間】 2024年2月22日(木)～3月25日(月) 【第2次試験日】 2024年7月9日(火)～7月12日(金)
インターネット受付 【最終合格発表】 2024年8月13日(火)

【第1次試験日】 2024年5月26日(日) 新潟市内

☎ 新潟労働局総務部総務課 人事係 025 (288) 3500

Q

令和6年4月から労働条件明示ルールが変わるということですが、ポイントはどのような内容でしょうか。

A

改正により、全ての労働者に対し、労働契約の締結と有期労働契約の更新のタイミングごとに、「雇入れ直後」の就業場所・業務の内容に加え、これらの「変更の範囲」についても明示が必要となります。「変更の範囲」とは、将来の配置転換などによって変わり得る就業場所・業務の範囲を指します。

また、有期契約労働者に対しては、

- (1) 有期労働契約の締結と契約更新のタイミングごとに、更新上限(有期労働契約の通算契約期間または更新回数の上限)の有無と内容の明示が必要となり、また、
- (2) 「無期転換申込権」が発生する有期雇用契約の更新のタイミングごとに、無期転換申込機会の明示と無期転換後の労働条件の明示が必要になります。

このほか、募集広告や職業紹介を受ける際に企業から明示される労働条件に、従事すべき業務の変更の範囲、就業場所の変更の範囲、有期労働契約を更新する場合の基準が追加されます。

明示事項の記載例など改正の詳細については、厚生労働省ホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32105.html

労働条件明示ルール改正

検索



～労使間のトラブルでお困りの方へ～ 個別労働関係紛争のあっせん

個別労働関係紛争あっせん制度とは？

解雇や雇止め、パワハラなど、労働者個人(正社員、パート社員、派遣社員など雇用形態は問いません。)と事業主との間に発生したトラブルについて、自主的な解決が難しい場合に、労働委員会の委員が当事者双方からお話を聞いてトラブルが解決するようお手伝いします。

あっせんに関するよくある質問

- Q.1 費用はかかりますか？
A.1 無料です。弁護士等に依頼する必要もありません。
- Q.2 使用者である事業主からも申請できますか？
A.2 事業主からも申請することができます。
- Q.3 制度を利用するにはどうしたらいいですか？
A.3 申請書を労働委員会事務局に提出する必要があります。申請をお考えのときは、労働委員会事務局で相談に応じますので、お問い合わせください。

トラブルの例

- 労働条件の変更について話し合っているが円満に進まない。
 - 労働者が正当な理由なく配置転換を拒否している。
 - 上司からのパワハラについて会社に相談したが、対応してもらえない。
- ※採用に関するトラブルは対象になりません。

詳細は新潟県労働委員会HP

新潟県労働委員会

検索

または下記お問い合わせ先まで

労働委員会事務局総務課 025 (280) 5544

▶▶▶ 経済指標

	現金給与総額(円)		定期給与(円)		総実労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)		有効求人倍率(倍) ※季節調整値		完全失業率(%)	企業整備離職者*(人) ※倒産・廃業、人員整理に伴う離職者数
	全国	新潟県	全国	新潟県	全国	新潟県	全国	新潟県	全国	新潟県	全国	新潟県
令和5年9月	277,700	249,653	270,192	245,613	136.5	144.2	9.9	9.1	1.29	1.55	2.6	147
10月	279,232	250,535	271,955	247,606	138.3	143.6	10.3	9.2	1.30	1.54	2.5	223
11月	289,905	266,178	271,785	248,760	138.3	144.3	10.3	9.2	1.28	1.50	2.5	121
前年同月比	0.6%	6.0%	1.0%	4.4%	-0.3%	2.4%	-1.9%	2.2%	-0.07ポイント	-0.07ポイント	0ポイント	168.9%
資料出所	厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模5人以上) 県統計課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模5人以上)								厚生労働省 職業安定部	総務省 統計局	新潟労働局 職業安定部	